

第五回都市計画道路益城中央線連絡協議会 会議

日 時 平成30年7月17日(火) 15:30～

場 所 益城町役場 飯庁舎1階 会議室1

参加者:

連絡協議会委員: 竹上会長 住永副会長 荒牧委員 宮崎委員 下田委員 吉村委員 川端委員
豊島委員 菅委員 森永委員 (ワザバー)向井副町長

熊本県: 熊本県 都市計画課 益城復興事務所

事務局: 益城町復興整備課

報道関係者: 6社 (別添“受付簿”参照)

【議事内容】

新委員 委嘱状交付

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 都市計画課からの説明
- (4) 県央広域本部からの説明
- (5) 意見交換
- (6) 閉会

《議事録》

○お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。まず新委員の委嘱状交付を行います。それでは副町長お願いいたします。

○副町長の向井でございます。町長が公務中ですので、わたくしから委嘱状交付を行います。

皆様におかれましては、日頃から復旧復興にご尽力いただきありがとうございます。

益城町でも、住まい再建を最優先に、日々復旧復興業務に取り組んでいるところでございます。一方で将来に向けた取り組みにも目を向ける、大切な段階に来ていると考えています。益城町の周辺市町村では、全国展開されているショッピングセンターやドラッグストアが立地し、発展しています。益城町でも、道路整備を町の発展にどうつなげていくかが重要と考えています。これだけ立派な道路をつくりますので、どこにでもある街並みではもったいないと思っています。益城町でしか感じられない空間を考えていきたいと思っております。家族連れやお年寄り、カップルが町を歩き賑わいのある空間を作り、熊本市から益城町へ人を呼び込むようなまちづくりができるよう、町としても将来像やイメージ図を策定して、町民の皆様にお示ししてまいりたいと考えております。

先週熊大のシンポジウムに出席しました。神戸の震災復興土地区画整理事業では、事業が進んでも、町が衰退してしまったとの話がありました。木山地区の区画整理や熊本高森線の4車線化はまちづくりの手段であり、ここからどのように町を作るのかということが重要となります。町民の方に参加していただき、一緒につくっていくことが重要です。皆様には、未来の街並みを見つめて、先頭に立ってお力添

えを頂ければ幸いです。

【委嘱状交付】

【資料確認】

【会長挨拶】

大変暑くお忙しい中連絡協議会にお集まりいただきありがとうございます。

益城中央線の用地交渉が本格化しており、今後形が見えてくるのかと思っております。よりリアルな模型を囲み地域住民との懇談もあったとのこと。それでは、これまでの事業の進捗等について熊本県より説明いただきたいと思います。それでは資料の説明をお願いいたします。

【熊本県都市計画課からの説明】

資料に沿って説明。

【県央広域本部からの説明】

資料に沿って説明。

【質疑】 ○：協議会委員 ▲：熊本県

○ 2.7m道路を渡るときに何秒かかると想定しているのか。今後高齢化社会が進行し、お年寄りも渡ることになる。お年寄りの横断時間を考えたうえで検討してもらいたい。

▲歩行者が横断する際の青時間の設定については、現在、道路の移動円滑化ガイドラインを基に検討を行っているところです。なお、本ガイドラインによると、高齢者の歩行速度は1秒間に0.8m～1.3mとされています。青時間の設定については、交通管理者との協議が必要ですが、高齢者の歩行速度の1秒間に0.8mを基本とし、安全に配慮し適切な時間を提案したいと考えています。

また、横断時間とあわせて、交差点と押しボタンの信号機の連動についても検討を行っています。それぞれの信号機がバラバラの周期で動作すると、渋滞が解消されない可能性もあります。信号機の連動につきましても、交通管理者との協議が必要となりますが、主な交差点とその前後の信号機を連動させることにより、円滑な車両通行ができるよう検討を進めているところです。

○歩行者と自転車は別々に考えているのか。沿道をよく歩いているが、自転車がものすごいスピードで走っている。自転車と歩行者の事故が増えていることもあり、危険性を感じる。また、歩行者用の信号の設置数も通常以上の数で考えてもらいたい。

▲熊本県では原則、新設道路に関して、歩行者と自転車を分離することとしています。また、資料4-1のとおり、熊大ましきろでは、住民の方々からのご意見踏まえ、自転車歩行者道の真ん中に植樹

帯を設け、車道側に自転車を、民地側に歩行者を分離する案が最適案として検討されています。県としても住民の方々のご意見を踏まえた熊大ましまきラボの案も参考にしながら整備を進めていきたいと考えています。

また、歩行者の横断箇所につきましても、学校関係者に通学路の状況をヒアリングするなど、現在の状況や将来の必要性等について検討を行っています。横断歩道や信号機の設置については、交通管理者との協議になりますが、必要性を整理したうえで、基本的には現在の箇所数はできるだけ確保するようにしたいと考えています。検討のうえ、増やす必要があれば、皆様の意見も伺いながら、交通管理者とも協議していきたいと考えています。

○夜間の防犯性を高めるための防犯灯の設置とあるが、ぜひ設置をお願いしたい。ほとんど現在街灯がない。冬は6時くらいには真っ暗で危ない。自転車・歩行者の安全性のために設置をお願いしたい。

▲道路には連続照明と局部照明があり、局部照明は、交差点部や押しボタン信号箇所に照明を設置するという方法です。連続照明は、交通量が日あたり25,000台以上あると設置できますが、益城中央線では、これを満足していないため、連続照明は設置できません。なお、現在、商工会が設置した歩道照明が熊本高森線沿いにありますが、この歩道照明については、道路拡幅に伴い支障となることから、撤去又は移設が生じます。今後、商工会や所有者の方々と補償交渉を行っていきませんが、これまでと同様に維持していくことは困難との話も聞いています。しかし、今ある歩道照明が無くなると、町の復興計画にあるような、賑わいや歩きたくなる町という将来像に支障がでてくると思いますので、今ある機能については何らかの補償ができないか、現在、商工会や町にも相談しながら検討を進めているところです。

○街灯について、30数年前に店と町からの補助で作った。14～15年前に木山地区の街路灯について電気代の補助もいただくようになった。しかし震災以降店もなくなり、撤去にもお金が必要になるのでどうするか相談しているところ。

お店は4車線化になることで沿線にはできません。沼山津から健軍商店街まで個人商店は2店舗くらいしかない。ローソンやセブンイレブン、コンビニもない。商工会は考えてもらわなくていい。4車線化で町が死ぬことは間違いないのでもう一度4車線化が本当に必要か立ち返って考えてみてほしい。

○この模型はどのような土地を想定しているのか。これだけの平坦な土地はないのではないか。道下の土地を上げる場合は補償があるのか。その際の擁壁も補償していただけるのか聞きたい。

▲造成した土地の擁壁を、公共事業で設置することは基本的にできません。しかし、造成に必要な土砂については、タイミングの問題もありますが、公共事業で建設残土が発生しますので、その土砂を見ていただき、それでいいという事であれば、入れることができるのではないかと考えています。地権者の方の再建計画もお聞きしながら、できるだけ支障がないよう、先ほど説明した事業用地保全業務等も活用

し対応したいと考えています。

○7月の交渉本格化とあるが、1割強の契約ということだが、交渉が長引いてしまった場合、10年後でも土地の金額は同じ金額か。

▲工事期間も含めて事業全体が終了するのが10年としていますので、それに間に合うよう用地交渉を行っていきたくと考えています。土地の単価や建物の補償費は、買収する時点での価格となります。

○36名が契約済みとのことだが、代替地の希望者は何名いたのか。代替地等情報共有システムを用いて用地取得した人はいるのか。

建物が建っているところであれば必ず代替地が必要になる。74件の代替地では心もとない。そのあたりはどういう状況なのか。

▲正確な数字は今持ち合わせていませんが、数件は代替地提供者を含めた三者で契約を結んでいます。地権者の方がご要望されている代替地はそれぞれ違いますので、ニーズを伺いながら、情報を集めて提供していきたいと考えています。また、買収した後に残地も出てきますので、その部分についても地権者の方の意向を確認しているところです。丁寧に相談しながら進めて行きたいと考えています。

○副町長からは新しいまちづくりは道路づくりから始まるとありました。益城でなければできないような空間作りを進めて行きたいと思えます。用地交渉も本格化していくとのことなので委員の皆様もご協力お願いいたします。

○最後に一つ、熊本市中心部から益城町へ人を呼び込むという考えについて、何か案はありますか。

▲町として具体的な策はまだありませんが、そういう目標に向かってやろうと思っています。新幹線開通の時も鹿児島や福岡に観光客を取られるということで、みんなで考えました。同じことを益城でもやっていかなければならない。どうしたら人が集まるのか、町民の方には、みんなで町の将来を考えていくという意識を持っていただきたいと思っています。当然、行政側も責任を持ってまちづくりを進めてまいります。

○20日から土地区画整理の説明会が始まるとのこと。これで計画は決定なのかと地元から聞かれるが、どうなのか。

▲事業認可を国に申請するにあたり、計画の概要を、公告縦覧する必要があります。しかしそれだけでは住民の方が何もわからないので、4回に分けて地元説明会を開催することとしています。今回の説明会で全ての内容が決定するわけではありません。ある程度の大枠を決めつつ、事業認可後、皆さんの

要望に柔軟に対応しながら進めて行くこととしています。いったん事業のスタートを切るということに重きを置いた説明会になります。

○それでは時間が来ましたので、連絡協議会を閉会したいと思います。

以上